

行政イノベーション研究会の今後の進め方について（案）
（座長メモ）

平成 27 年 1 月 27 日

1 当面の議論等について

- ・ 年度内の研究会の議論を踏まえ、年度末に「平成 27 年度に速やかに着手すべきと考えられる取組についての提言」という位置付けで「第一次報告」を取りまとめ、政府の取組を求めることとしてはどうか。
- ・ 第一次報告を取りまとめるに当たっては、当研究会におけるこれまでの議論を踏まえつつ、広く国民の意見を求めることとしてはどうか（行政と国民との接点については、特に留意）。当該意見については、研究会の資料とするとともに、第一次報告の作成及びその後の議論に活用してはどうか。（別紙参照）
- ・ 第一次報告では、上記の提言のほか、将来に向けて検討すべき課題についても、何らかの目出しを行うこととしてはどうか。

2 これまでの議論を踏まえた第一次報告に盛り込むべき内容のイメージについて

<報告の前提となる考え方について>

- ・ 平成 27 年度は、行政イノベーションの第一歩として、官民の先行事例を踏まえつつ、将来に向けたタネ（将来のイノベーションを生み出す改革の枠組や意識改革の手法）を埋め込むべきではないか。
- ・ また、これまで、審議会方式、政治主導方式、メニュー&フォローアップ方式などで様々な改革を行ってきたが、これまでに実現できていない改革を具体化するためには、例えば、新たな「方式」を導入することについて議論すべきではないか。

- ・ 一方、将来の大きな行政イノベーションの礎としても、例えば、関係者の発想の転換を促し、新たな発想に基づく取組を実現することができるような新たな「方式」を導入することについて議論すべきではないか。それは、現在の状況では、新たな改革メニューの提言に劣らず重要なのではないか（提言をしても、実現されなければ、意味がないのではないか。）。
- ・ その際には、これまでの霞が関の文化のよい部分を明らかにし、これを活かしつつ、行政イノベーションにつなげていく視点が重要ではないか（新たな文化の確立は、一朝一夕には難しいのではないか。）。
- ・ 以上の問題意識を踏まえつつ、まずは、当面の具体的な取組のもととなる、また、将来のイノベーションのもととなる「考え方」、「姿勢」を整理すべきではないか。

（例）

「会議室発の改革から現場発の改革へ」

「改革の要請－受け身関係の解消」

「改革への取組を積極的に評価する霞が関文化の確立」

<報告に盛り込むべき内容について>

- ・ 研究会としては、まずはこのような点を整理した上で、年度末に向けて、例えば以下の諸点について議論を深め、第一次報告に取組の提案を盛り込むこととしてはどうか。

その際には、スモール・スタートとクイック・ウィンという考え方に基づき、まずは政府において取組に着手してもらうことを重視し、政府内に成功体験を広げていくことが適当ではないか。

- － 個別府省が、これまで自主的に行ってきた先行的な改革事例の横展開について（横展開すべき事例の選定の在り方、横展開の具体的な方法等）

← 例えば 「改革の要請 - 受け身関係の解消」として、横展開を「消極的・義務的模倣」ではなく、「主体的・創造的模倣」とするためには、どのような取組が考えられるか。そのためには、横展開ができるようなポテンシャル（改革意識、改革試行の創造力）を涵養することも重要か。

－ 今後の継続的な改革や新たな行政イノベーションの発案に資するような毎年の改革業務サイクルの在り方と、平成 27 年度におけるその試行について（各サイクルにおいて対象となる業務の選定の在り方、業務の範囲の捉え方、業務の実状やプロセスの把握の方法、業務の課題や問題点の抽出の方法や視点、解決策の検討とその具体化の方法、行われた改革方策の成果の評価等）

－ 改革のリーダーシップの在り方、改革のインセンティブの向上、職員の意識醸成等のために当面行うべき取組について

← 例えば、「改革の要請－受け身関係の解消」として、行政機関を、改革における主体的な「プレーヤー」とするためには、どのような取組が考えられるか。

← 例えば、「改革への取組を積極的に評価する霞が関文化の確立」のためには、どのような「文化」を選択的に可視化し、改めて育てていくべきか。

← 業務の問題点の抽出や解決策の検討を行うに当たって、例えば、国民サービスの向上のための検討を行う場合、担当職員には、まず、公務員になる前の新鮮な「目」をとりもどすことが求められるのではないか。そのようなところまでやらないと、更なる改革は、できないのではないか。

－ 総務省が果たすべき役割、行政改革などを担う関連取組との連携について

← 例えば、「改革の要請－受け身関係の解消」として、「現場に足を運び、改革を進める者を後押しし、ボトルネックを解消し、ソリューションを実現する者」としていくためには、どのような取組が考えられるか。

← 査定官庁が、要求のあった段階で査定していれば、物事がうまくいくという時代ではないのではないか。例えば、総務省は、各府省の改革を継続して支援し、併走し、後押しすることを基本とするよう、発想を転換すべきではないか。

← 例えば、前回の財務省や経済産業省の取組を後押しするとしたら、どのようなことをすべきか、というのは、一つの切り口なのではないか。

等